

交通安全教室一覧

	名称	対象者(例)	内容	所要時間	
1	交通安全教室	未就学児 (幼稚園・保育所) 小学生以下の子ども とその親子	①警察署員による講話 ②交通安全DVDと人形劇 ③室内歩行又は園庭歩行訓練	人形劇やペープサート(紙人形)など、子どもの興味を引く教材で、基本的な交通ルールを学びます。	1時間
2		年長児 (幼稚園・保育所)	①警察署員による講話 ②実際の道路での歩行訓練	小学生になると通学時も含め子どもだけで出かける機会が多くなります。交通事故から身を守るため、小学校入学前の時期に実際の道路を使って安全な歩き方を学びます。 道路使用許可書を申請していただきます。	1時間
3		小学校1、2年生	①警察署員による講話 ②交通安全DVD ③実技指導(運動場のコース)	通学時に歩くときの道路の選び方・歩き方を含め事故に遭わないためには、どうすればいいのかを学び、実際にコースを歩いて体験します。	2時間 (講義・実技)
4		高齢者	①警察署員による講話 ②交通安全DVD ③室内歩行訓練	歩行者としての高齢者を中心に交通ルールやマナーを学びます。高齢者に多く見られる事故の原因や事故に遭わないための対策などを学びます。	1時間 (講義・実技)
5	自転車教室	小学生以下の子とその保護者	①警察署員による講話 ②交通安全DVD ③実技講習	親が幼児と自転車に乗車する場合と、児童(13歳未満)が自転車に乗る時の交通ルールを学ぶとともに、親がやるべき交通安全教育の内容を学びます。(希望される場合は、自転車免許証を発行)	1時間 (講義・実技)
6		小学校3、4年生 保護者	①警察署員による講話 ②交通安全DVD ③習熟度テスト (教室の事前・事後の2回) ④実技講習	小学校3、4年生になると、自転車で出かける機会が多くなります。自転車を運転するにあたって最低限知っておかなければならないルールやマナーを学びます。(希望される場合は、自転車免許証を発行) 午前の部10:30～ 午後の部13:30～が原則	1時間 (講義のみ) 2時間 (講義・実技)
7		中学校1年生	①警察署員による講話 ②交通安全DVD ③習熟度テスト (教室の事前・事後の2回) ④実技講習や自転車シミュレーター	中学生は、クラブ活動等で自転車に乗って行動する範囲が広がります。初めて走る場所で事故を起こさないために気をつけなければいけないこと等を学びます。 自転車シミュレーターを希望の場合、申込時に予約が必要。	1時間 (講義のみ) 2時間 (講義・実技)
8		高校1年生	①警察署員による講話 ②交通安全DVD ③実技講習や自転車シミュレーター	高校生は通学に自転車を利用します。自転車のルールやマナーを再確認するとともに、雨の日の走り方、自転車保険の義務化等について学びます。 自転車シミュレーターを希望の場合、申込時に予約が必要。	1時間 (講義のみ) 2時間 (講義・実技)
9		高齢者	①警察署員による講話 ②交通安全DVDと確認テスト ③実技講習や自転車シミュレーター	自転車利用者としての高齢者を中心に交通ルールやマナーを学びます。自転車事故は、人身事故数の約4割を占めていますが特に高齢者の交通事故も多く改正道路交通法を学びます。(希望される場合は自転車免許証を希望の場合、申込時に予約が必要) 自転車シミュレーターを希望の場合、申込時に予約が必要。	2時間 (講義・実技)

【実施日】

令和5年4月から令和6年3月の月曜日から金曜日(年末年始、祝日除く)

【時間帯】

午前10時から11時、午後1時半から3時半までで希望される時間(それ以外の時間帯については要相談)

【実施場所】

申込者側でご用意ください

【その他】

- ①歩行コース、自転車の実技コースは当日職員が作成します。
- ②街頭歩行訓練には警察への道路使用許可申請が必要です。
- ③街頭歩行訓練及び自転車教室の実技では先生方等の指導補助が必要となりますのでご協力ください。
- ④機材運搬で自動車(1台ないし2台)を使用します。申込者側で駐車場の確保をお願いします。
- ⑤自転車免許証や修了証を発行する場合は、実技修了者から順次、免許証用写真を撮影します。
- ⑥自転車シミュレーターを希望の場合、申込時に予約が必要です。

※このほか、対象に含まれない方でも、希望に応じて教室を実施することが可能です。

また、内容についても可能な限り希望に沿ったもので行うことができます。詳しくはお問い合わせください。